ずっと長く住める安心を



つむぎシニアライフサポート契約 のご案内



介護サービスのお手続きサポート

将来、体が不自由になってきたり、もの忘れが多くなってきて不安な時に

介護サービス」を受けるためのお手続きサポートを受けることや

成年後見制度等に関するご相談をすることができます。

ご親族や親しい方の負担解消

将来、お亡くなりになった時はお部屋のお片付けや賃貸借契約・電気・ガス・水道・通信の 解約を任せる事ができて、ご親族や親しい方にこう担をかけずに 退去手続きを行うことができます。

サービス内容及び費用(消費税込)

サービス対象者

- ①60歳以上の方
- ②60歳未満の方はご希望があった場合のみ

初期費用(1室あたり)

月額費用(1室あたり)

16,500円

550円

サポート内容

ご入居中

1)介護を含む各種専門家のご紹介

- ②成年後見等に関するご相談

お亡くなりになった後

- ①お部屋の家具を含む所有品全般の形見分け及びお片付け
- ②お部屋の生活に関係する契約の解約(電気・ガス・水道・通信)
- ③賃貸借契約の解約

お部屋のお片付け費用

入居者様またはそのご相続人様の実費ご負担となります

1 介護サービス等の 専用相談窓口利用 の流れ

入居者様



介護等に関するご相談

つむぎ



ヒアリングの内容を 専門家へ連絡

ケアマネジャー等 福祉関係者



入居者様へコンタクト

2 介護認定申請から サービス利用開始 の流れ



介護に関するご相談を確認後 介護認定の申請代行



ケアプランを作成し 介護サービスの提供を準備



介護サービスを利用開始

お亡くなりになった後の流れ

※介護サービス及び成年後見制度を利用する費用は 別途かかります

- ●所有品の形見分け及びお片付け
- お部屋の電気・ガス・水道・通信の解約を代行
- 契約に基づき賃貸借契約の解約を代行(ご相続人様と連絡が取れる場合は解約の同意をいただきます)



よくあるご質問

- Q. 介護認定が受けられない場合、介護サービスは受けられないのでしょうか?
- A. 介護認定が受けられなかった場合は定期的に入居者様へのコンタクトを取り、状況が変化した際に再度介護認定申請を検討します。実費にて介護サービスを受けることも可能です。
- Q. 亡くなった時だけでなく入院等で自宅に戻れなくなった場合等でも代わりに 解約手続きをしてもらえるのですか?
- A. 本サービスは入居者様がお亡くなりになった場合のみ代わりにお手続きができます。 入院中等に入居者様から別途ご依頼をいただくことで対応する事も可能です。



株式会社つむぎシニアライフサポート 司法書士法人つむぎ

〒530-0026 大阪市北区神山町8番1号梅田辰巳ビル